

ヤングケアラー だった
『私』からメッセージ

知って、かんじて、

子どもの権利

定員30人
無料
対象はおおむね
高校生世代～
大学生世代



ヤングケアラーと子どもの権利を知る講演会のお知らせ

令和 6年 **11月24日**  14時～16時 (受付開始13時30分)

会 場 **多摩市立中央図書館 2階 活動室1**

最寄り駅は京王線・小田急線・多摩都市モノレール 多摩センター駅下車 徒歩7分

申込締切 11月20日(水) まで

受付方法 電話・FAX・インターネット手続きよりお申し込みください

申込・問合せ 多摩市子ども家庭支援センター ☎ 042(355)3833

FAX 042(355)3433



元ヤングケアラーの
立場から色々なお話が
ぎげます



PART I 講師 **小林 鮎奈さん**

(こばやし・あゆな)

一般社団法人ヤングケアラー協会 看護師・公認心理師

8歳の時に母が心の病気になる、悩みながら
母をケアしてきた元ヤングケアラー。
働きながら定時制高校を卒業し看護学校に進学した。
「母の病気のことを相談できる人に会いたい」と思っていた。

な・な・なんと

フランスからオンラインでの講演
「子どもの権利」についてのお話です



PART II 講師 **安發 明子さん**

(あわ・あきこ)

日本学術振興会特別研究員・子ども家庭福祉研究者

一橋大学社会学部卒業。国内で生活保護ケースワーカーとして働いたのち2011年に渡仏。フランスの家庭福祉分野の調査をしながら日本に発信を続け、すべての子どもたちがしあわせな子ども時代を過ごし、チャンスがある社会を目指して活動している。

主催: 多摩市 (子ども家庭支援センター、子ども・若者政策課)

協力: みんなのリバティ (社会福祉法人こばと会)



子どもの権利について



多摩市には、子ども・若者の権利の保障などを基本理念とした条例
(多摩市子ども・若者の権利を保障し支援と活躍を推進する条例)があります

多摩市に関わるみんなで
**子ども・若者を
誰一人残さず大切に**
するまち



条例について詳しくはこちら

多摩市子ども・若者政策課
☎042-338-6958
〒206-8666 多摩市関戸6-12-1



条例で保障される子ども・若者の権利

生きる権利、育つ権利、
守られる権利、抱える困難に応じて

**必要な支援を
受ける権利**

**意見を表明し
暮らしやすいまちの実現に向けて
参画する権利**

結果にとらわれず自らの意思で

**挑戦し
その挑戦を後押しされながら
成長する権利**



を目指します

家族のケアを子どもがしている
ヤングケアラーを知っていますか？



障害や病気のある家族に代わり、買い物・料理・掃除・洗濯などの家事をしている。



家族に代わり、幼いきょうだいの世話をしている。



障害や病気のあるきょうだいの世話や見守りをしている。



目を離せない家族の見守りや声かけなどの気づかいをしている。



日本語が第一言語でない家族や障害のある家族のために通訳をしている。



家計を支えるために労働をして、障害や病気のある家族を助けている。



アルコール・薬物・ギャンブル問題を抱える家族に対応している。



がん・難病・精神疾患など慢性的な病気の家族の看病をしている。



障害や病気のある家族の身の回りの世話をしている。



障害や病気のある家族の入浴やトイレの介助をしている。

ヤングケアラーを知ることが第一歩

0歳～概ね18歳までの総合相談窓口
子ども家庭支援センター
☎042-355-3833
〒206-0031 多摩市豊ヶ丘1-21-3

ヤングケアラーの相談窓口・ヤングケアラーひろば

「みんなのリバティ」
☎042-400-0855
〒204-0024 多摩市諏訪5-6-2-101